

令和元年度 県土整備部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (R2) >	
高速道路の I C 30分圏域県内人口率【創】 95% (H31.4 : 88%)	
土砂災害の危険性がある区域内の人口86,000人以下 (H30年度 : 約92,000人)	

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	KPI (短期AP策定時)	H30 計画	R1 計画	進捗 状況	短期APにおける 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値 (H30 実績値)			
1	○子育て世帯への住宅支援	○三世帯同居等の子育て世帯住宅の新築・リフォーム支援の推進 ○子育て世帯による空き家の活用等、ライフステージに応じた住宅の住み替え支援の推進	○三世帯同居リフォーム補助件数 (累計)【創】 (H27年度 360件)	1,400件	1,700件	概ね 順調	1-1-(4) 1-1-(5)
				1,350件 (H30年度)			
2	○水害や土砂災害から「命を守る」ソフト対策の充実強化	○河川砂防情報システム等の情報提供の充実 ○浸水想定区域図の提供によるハザードマップの作成支援等、洪水対策の推進 ○土砂災害警戒システムの活用推進	—	—	—	—	2-4-(1)
				—			
3	○酒田港と県内空港の機能強化	○酒田港の港湾機能強化と活用促進 ○外航クルーズ船の受入態勢の整備 ○県内空港の機能強化	○酒田港国際定期コンテナ航路貨物量 (H27年 22,028TEU)	31,100TEU	35,000TEU	概ね 順調	3-4-(2) 5-1-(2) 7-1-(2)
				25,321TEU (H30年)			
4	○格子状骨格道路ネットワークの形成と魅力ある「道の駅」の整備	○高速道路、地域高規格道路、追加IC等の整備促進 ○「道の駅」の利便性・快適性の向上	○高速道路供用率 (H28年度 60%)	75%	75%	概ね 順調	5-1-(1) 5-1-(2) 7-1-(1)
				76% (H31.4)			

			○高速道路 I C 30分圏の主たる観光地数 (H28年度 61箇所)	77箇所	85箇所	順調	
				77箇所 (H30年度)			
5	○コンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりと快適な居住環境の整備	○広域連携型都市計画区域マスタープランの策定 ○立地適正化計画の策定支援の推進 ○圏域連絡調整会議の開催 ○拠点整備への支援の推進 ○都市内幹線道路の整備推進 ○街路の無電柱化や無散水消雪歩道等の整備 ○やまがた安心住まいづくり総合支援の推進 ○住み替え支援の推進 ○住宅の提供の推進 ○健康に暮らせる住宅の普及促進	○立地適正化計画策定市町村数【創】 (H28年度 1市)	1市	2市町	順調	7-3-(1)
				4市町 (H30年度)			
6	○冬季の道路交通の確保と克雪住宅の普及	○防雪柵、流雪溝等の整備や除雪機械の更新等 ○克雪住宅の普及等	○雪に強い住宅リフォーム新規補助件数(累計)【創】 (H27年度 427件)	1,600件	2,000件	順調	7-3-(3)
				2,046件 (H30年度)			
7	○災害に備えた強靱な県土づくり	○大規模地震や津波、火山噴火対策の推進 ○風水害や土砂災害対策の推進	○減災リフォーム支援戸数(累計) (H28年度 750戸)	950戸	1,050戸	概ね順調	7-4-(1)
				900戸 (H30年度)			
			○河川流下能力向上計画における対策進捗率	45%	60%	順調	
				53.1% (H30年度)			
	○土砂災害発生箇所の再度災害防止対策実施箇所数(累計)	9箇所	13箇所	順調			
		9箇所 (H30年度)					

8	○道路の防災対策	○生活圏間や主要都市間を結ぶ道路整備の推進 ○橋梁の架替えの推進 ○道路の防災対策の推進 ○道路の冠水対策の推進	○地域を結ぶ道路の落石や雪崩・地吹雪等危険箇所の対策進捗率 (H28年度 50%)	55%	58%	概ね 順調	7-4-(2)
				51% (H30年度)			
9	○効率的・効果的なインフラメンテナンス	○施設の効率的・効果的な維持管理・更新の推進 ○民間活力の活用	○新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	40%	60%	順調	7-4-(3)
				45% (H30年度)			
10	○観光資源の高付加価値化	○地域資源の掘り起こしと磨き上げ ○地域資源の観光資源化	—	—	—	5-2-(1)	

		県土整備部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
1	○子育て世帯への住宅支援	三世帯同居リフォーム補助件数 (累計) 【創】	1,400件	1,700件
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業(4) 家族や地域が支え合う子育て支援の展開 テーマ1－施策1－主要事業(5) 子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実	1,350件 (H30年度)	

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

- 三世帯同居・近居による子育て支援の充実
 - ・住宅の取得とリフォーム工事への支援について、平成27年度より三世帯同居世帯、平成28年度より近居世帯を対象に追加し、平成29年度からは近居世帯の範囲を拡げて支援を拡充している。
 - ・平成27から30年度までの4年間で三世帯同居リフォームの補助は1,346件(暫定)の利用があり、子育て世帯の環境整備に貢献できた。
- 出産や子育てに係る経済的負担の軽減
 - ・県内の子育て世帯(約2,000世帯)の住宅需要実態を把握するため、アンケート調査を実施した。
 - ・上山市と県、東北芸術工科大学、住宅供給公社の4者が連携して空き家を活用した地域づくりを行うための協定を締結した。
 - ・上山市での取組みを県内の市町村へ周知し、空き家調査等の技術的支援を行った。
 - ・上山市でのモデル事業を基に「総合的な空き家対策推進マニュアル」を平成31年2月に策定した。
 - ・住替え支援制度に対する学識経験者からの助言をもらうため、空き家の利活用検討会を開催した。

【評価・課題等】

- 子育て世帯の環境整備に貢献しているが、平成28年度から追加した近居世帯の補助件数が少ないことや、三世帯同居世帯での優先支援枠への申請漏れがあることから、制度の更なる周知や利用しやすい制度となるよう検討が必要である。
- 県内全域の子育て世帯は、出産や子供の成長など、家族構成の変化と共に住替えニーズが高まり、住替え条件として、中古住宅の購入や賃貸への住替えニーズもあるが、低廉な家賃等が条件となっている。
- 空き家の利活用には、空き家所有者に対して利活用に向けた働き掛けを行い、空き家の掘り起こしが重要となる。モデル地区の取組みにより空き家に関する問合せが増え、地区公民館としての活用の検討や移住者向け住宅としての利用など、新たな動きにつながっている。
- 市町村での空き家対策の取組を広げるためには、マニュアル【個票5参照】策定をきっかけとした市町村への積極的な周知及び支援が必要である。
- 学識経験者、金融機関、不動産団体、建築関係団体を構成メンバーとした空き家利活用検討会において、モデル地区での事例を基に、民間市場で空き家利活用を図るための具体的手法を継続して検討する必要がある。

【今後の推進方向等】

- 制度の内容を広く周知するため、パンフレットやホームページでの周知を強化する。
- 空き家の利活用には、マニュアル策定をきっかけに市町村への支援を広げるとともに、事業者を育成することが重要である。
- 空き家利活用の事業化と、住替えにつながる支援制度を検討する。
- 民間の空き家やアパートの空き室を、セーフティネット住宅として、子育て世帯等を含む住宅確保要配慮者向けに提供する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 三世帯同居等の子育て世帯住宅の新築・リフォーム支援の推進
 - ・住宅リフォーム補助を実施し、子育て世帯の住環境整備を支援する。
 - ・パンフレットやホームページに加え、建設関係団体の総会や研修会などで制度説明を行うなど、幅広く周知活動を行っていく。
- 子育て世帯による空き家の活用等、ライフステージに応じた住宅の住み替え支援の推進
 - ・マニュアル策定を市町村へ周知し空き家対策の取組みを支援しながら、事業者向けセミナーを開催し、事業者を育成していく。
 - ・子育て世帯等が借りるセーフティネット住宅の改修費補助制度を継続し、制度の普及を図る。

		県土整備部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
2	○水害や土砂災害から「命を守る」ソフト対策の充実強化	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策4－主要事業（1）総合的な危機対応力の充実強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○災害対応体制の強化

- ・近年多発するゲリラ豪雨や急激な河川の水位上昇を的確に把握するため、山形県河川砂防情報システムのテレメータ監視装置の水位の配信間隔を10分から5分に短縮するシステム改修工事を平成29年度に実施した。
また、既存水位計の受け持ち区間が長いために補完する必要がある箇所、重要公共施設が近接する河川、DID地区の河川、H25以降に家屋の浸水被害が確認された河川等について、市町村による避難勧告等の発令判断や住民の避難判断に役立てるため、新たに危機管理型水位計（超音波式）を平成30年度に85基設置し、運用を開始した。
- ・平成27年度の水防法の改正を受け、平成22年度までに策定済みとなっていた洪水浸水想定区域図を「想定し得る最大規模の降雨」に対応したものに見直ししている。（平成30年度：主要70河川のうち62河川見直し済み）
- ・平成28年度には、土砂災害警戒情報発表の精度向上のため、土砂災害警戒避難基準雨量を旧来のAND/OR方式から連携案方式に改定するとともに、県民がより簡易に土砂災害危険度情報を入手できるよう土砂災害警戒システム（ホームページ）の運用を開始した。また、平成29年度には、さらに手軽に土砂災害危険度情報を入手できるよう、スマートフォン対応の土砂災害警戒システムサイトの構築を実施した。

〔評価・課題等〕

- 水位等の河川情報が、より迅速かつ適切な避難行動に活用されるよう、山形県河川砂防情報システムの有効性について県民に対し周知を図るとともに、配信情報の正確性の向上、データ更新間隔の短縮等改善を進めて行く必要がある。
また、危機管理型水位計は観測機器としての実績が全国的にも少ないことから、設置環境や水位変動等による不安定な観測や不具合等の懸念があるため、随時調整作業を行っていく必要がある。
- 国直轄河川においては概ねCCTVが整備され、映像等による状況把握がなされているが、中小河川においても、災害時に適切に住民の避難行動が実施されるよう、監視カメラ等の設置が求められている。
- 早期に70河川の洪水浸水想定区域図を見直し、市町村が作成する洪水ハザードマップに見直し後のデータを反映できるよう支援する必要がある。
- 土砂災害警戒システムの運用、スマートフォン対応サイトの追加により、土砂災害危険度情報が簡易に入手可能となったため、適切な避難行動を推進することができた。今後は、システムの有効性についてより多くの県民に周知を図るとともに、最新技術を活用したシステム改修を進めていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 引き続きテレメータ監視装置等のシステムの改良を図り、当該システム改修の効果を適切に評価した上で、次なる改修項目と優先度を把握していく。

- 県管理河川について、低コスト型の河川監視カメラを設置し、災害時における河川情報の提供の充実を図る。
- 引き続き洪水浸水想定区域図の見直しを図っていく。
- 土砂災害警戒システムについて、高精度な土砂災害警戒情報の提供のため、土砂災害危険度情報にかかる計算間隔をより短時間化（高頻度化）するとともに、土砂災害警戒情報の信頼度向上のため、土砂災害警戒情報を発令するための基準値を適切に見直し、土砂災害警戒情報の空振り軽減を図る。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 河川砂防情報システム等の情報提供の充実
 - ・県管理河川の主な既存水位局舎に対して、簡易型河川監視カメラの整備を進める。
- 洪水浸水想定区域図の提供によるハザードマップの作成支援等、洪水対策の推進
 - ・令和元年度については、8河川の洪水浸水想定区域図の見直しを図る。
- 土砂災害警戒システムの改良及び活用推進
 - ・土砂災害警戒システムを改良し、土砂災害の危険が高まっている地域（範囲）の絞り込みや危険度予測の時間短縮など土砂災害危険度情報の精度向上を図る。
 - ・土砂災害警戒システムが県民により活用されるよう、研修会などを通じて周知を図っていくとともに、各種イベント、掲示等を通じて広報を実施していく。

		県土整備部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
3	○酒田港と県内空港の機能強化	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	31,100TEU	35,000TEU
			25,321TEU (H30年)	
短期APにおける位置付け		テーマ3－施策4－主要事業(2) 国際物流の拡充 テーマ5－施策1－主要事業(2) 観光流動を促す交通の利便性向上 テーマ7－施策1－主要事業(2) グローバル拠点の利便性の向上と機能拡充		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

- 酒田港の活用促進
 - ・官民一体のポートセールスの強化等、国際定期コンテナ航路の利用拡大に向けた取組みを行った。
 - ・新たなリサイクル関連貨物の取扱いの創出と取扱企業の誘致推進によるリサイクル物流拠点としての機能向上を図った。
- 酒田港の港湾機能の強化
 - ・コンテナヤード等コンテナターミナルの機能強化や臨港道路の整備を行った。
 - ・新たなリサイクル関連貨物の取扱いの創出と取扱企業の誘致推進等によるリサイクル物流拠点化を進めた。
 - ・多言語案内表示やWi-Fiの整備等、外航クルーズ船の受入態勢の整備と誘致を行った。
 - ・「みなとオアシス」等の港の魅力を活かした賑わいづくりの推進を図った。
- 国際航空ネットワークの充実
 - ・山形空港の既存の屋外案内表示板にQRコードを貼付することにより、県内の主な観光地の情報を多言語(15ヶ国語)で提供できるようにした。

【評価・課題等】

- 急増するコンテナ貨物量と関連する民間企業の事業展開に遅れることなく、施設整備による港湾機能の強化を進め、利便性を向上させることで、更なる貨物量の拡大に繋げる必要がある。
- 酒田港国際定期コンテナ航路貨物量の平成30年計画値に対し実績値が下回った主な要因としては、県が想定した計画値と主要企業の輸出入量の実績値に乖離があったことが挙げられる。しかしながら、酒田港国際定期コンテナ航路貨物量は、過去2番目の取扱量である。
- 新たなリサイクル関連取扱貨物の創出と取扱企業の誘致により、リサイクル関連貨物の取扱貨物量拡大を図る必要がある。
- 寄港実績のない外航クルーズ船は寄港時における経済効果が高いため、寄港時の受入態勢を万全にすることで、寄港地としての魅力を高め、寄港実績のある外航クルーズ船の確保に加え、寄港実績のない外航クルーズ船の寄港数増加を図る必要がある。

【今後の推進方向等】

- 港湾機能の強化を図るため、コンテナヤードの拡張、コンテナクレーンの更新・大型化、臨港道路の拡幅等の施設整備を推進する。
- 企業マッチングによる新たなリサイクル関連貨物の創出や酒田港周辺へのリサイクル関連企業の誘致活動を推進する。
- 外航クルーズ船寄航時の乗降客に対する安全の確保とおもてなしの充実を図るため、外航クルーズ船寄港時の2次交通に誘導するための施設整備仮設フェン

- スや多言語案内板等の設置を推進する。
- インバウンド需要を取り込み、訪日外国人を本県に誘客するため、滑走路延長等の県内空港の機能強化に向けた検討を進める。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 酒田港の港湾機能強化と活用促進
 - ・コンテナヤードを造成する。
 - ・臨港道路の拡幅を行う。
 - ・NPO山形県リサイクルポート情報センター並びに企業立地担当部局と連携し、リサイクル関連企業のビジネスマッチングや誘致活動を行う。
- 外航クルーズ船の受入態勢の整備
 - ・外航クルーズ船寄港時の2次交通に誘導するための施設整備仮設フェンス、多言語案内板等を設置する。
- 県内空港の機能強化
 - ・空港の滑走路延長（2,500m化）を実現するための方向性を探る検討調査を実施する。

(部局運営プログラム個表)

		県土整備部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
4	○格子状骨格道路ネットワークの形成と魅力ある「道の駅」の整備	高速道路供用率	75%	75%
			76% (H31.4)	
		高速道路 I C 30分圏の主たる観光地数	77箇所	85箇所
			77箇所 (H30年度)	
短期 A P における位置付け		テーマ5－施策1－主要事業(1) 多様なニーズをとらえた受入態勢の整備 テーマ5－施策1－主要事業(2) 観光流動を促す交通の利便性向上 テーマ7－施策1－主要事業(1) 多様で重層的な高速交通ネットワークの形成		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○格子状骨格道路ネットワークの形成

- ・山形県知事が会長を務める高速道路建設促進三同盟会を運営するとともに要望活動を実施した。
- ・本県と同様に高速道路等のミッシングリンクを抱える他県と連携した合同提言要望活動を実施した(10県知事会議)。
- ・高速道路等の路線毎に地元が設置している期成同盟会の大会等へ参加した(高速道路整備推進に向けた県民の意識醸成)。
- ・高速道路等に関連する追加 I C 及び I C に接続するアクセス道路の整備を行った。
- ・平成27年に策定した「やまがた道の駅ビジョン2020」において、「道の駅」における R V パークの推進、観光案内所設置の推進、防災拠点機能の強化を位置づけた。

○魅力ある「道の駅」の整備

- ・観光案内所がある12の「道の駅」に、東北芸術工科大学と連携し作成した「多言語観光案内所サイン」を配布した。さらに、2駅に案内所まで誘導する「多言語の誘導サイン」を配布した。
- ・「やまがた道の駅」緊急整備支援補助金(以下、「県補助金」という)等の支援により、H30までに5駅がトイレを洋式化した。(トイレが洋式化・高機能化されている「道の駅」数は平成30年度末で16駅)

〔評価・課題等〕

- 東北中央自動車道の東根 I C ～東根北 I C 間が平成31年3月23日、南陽高畠 I C ～山形上山 I C 間が平成31年4月13日に開通するなど、大きな進展が見られた。
- 地域高規格道路においては、新庄古口道路(新庄酒田道路)の戸沢村津谷～同古口間が開通(平成30年7月15日)したほか、令和元年度より小国道路(新潟南部山形連絡道路)が新規事業化、戸沢立川道路(新庄酒田道路)についても計画段階評価を進めるための調査に着手することとなった。
- 本県の高速道路供用率(H30末:69%)は、東北(H30末:91%)、全国(H30末:87%)に比べ未だ低く、東北最多の7カ所ものミッシングリンクがある。
- 追加 I C 及び I C に接続するアクセス道路の整備を、高速道路等の事業進捗にあわせて実施する必要がある。

- 「道の駅」への案内所設置は利用者の利便性向上や観光客増加に繋がるものの、平成30年度末時点で案内所のある「道の駅」は県内13駅（62%）にとどまっている。
- 全国的に「道の駅」におけるR Vパーク設置へのニーズが高まっているものの、本県で設置されているのは1駅にとどまっている。
- 地域防災計画の防災拠点等に位置づけられた「道の駅」があるものの、防災拠点に相応しい施設が整っていない。
- 「道の駅」の案内所に関する「多言語の誘導サイン」設置は、利用者の利便性向上や観光客増加に繋がるため、平成30年度末時点で13駅（100%）に「多言語の誘導サイン」を配布した。
- 清潔で使いやすいトイレの洋式化は、「道の駅」の利用者増加につながるものの、平成30年度末時点で県内16駅（76%）にとどまっている。また、外国人にとってトイレまでの行き方が分かりにくいことや、国による習慣の相違によりトイレの使い方が分かりにくいものとなっている。

【今後の推進方向等】

- 高速道路建設促進三同盟会、10県知事会議等で要望活動を実施する。
- 事業中区間の整備促進や、未事業化区間の調査着手・新規事業化等について、隣県や沿線市町村等と連携し、関係機関に働きかける。
- 路線毎の期成同盟会大会等に積極的に参加し、高速道路整備促進に向け、県民の意識醸成を図る。
- 供用区間を含め、整備が進むことによる観光誘客、産業振興など地域活性化につなげる利活用方策について関係機関とともに議論しながら、そのストック効果を整備促進要望等に活用していく。
- 高速道路等の事業進捗及び供用年次の把握に努め、これにあわせた追加IC及びそのアクセス道路の整備を推進する。
- 「道の駅」における観光案内所の設置、案内所に関する多言語のサイン設置を、2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。
- 「道の駅」におけるR Vパークの設置を、2020年代初頭までに県内で30%にすることを目指す。
- 「道の駅」におけるトイレの洋式化を、2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。
- 「道の駅」におけるトイレまでの行き方やトイレの使い方に関する外国人向け表記を、2020年代初頭までに県内で100%にすることを目指す。
- 防災拠点に位置付けられている「道の駅」での防災設備の充実を図る。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 高速道路、地域高規格道路、追加IC等の整備促進
 - ・高速道路建設促進三同盟会の事務局として運営を行うと共に、10県知事会議等において他県と連携した要望活動を実施する。
 - ・東北中央自動車道の東根北IC～大石田村山IC間の整備促進と開通見通しの早期提示のため、国、県、沿線市町村等で構成する「東北中央自動車道の利活用促進による活性化協議会」でのプロジェクトマップ（村山・最上・置賜版）などを活用していく。
 - ・東北中央自動車道の金山から秋田県境区間の事業促進を図るため、県境沿線の市町及び県で構成する「横手・湯沢・最上地域活性化協議会」において、整備の必要性やストック効果をまとめ作成した「プロジェクトマップ」（最上版）を活用していく。
 - ・日本海沿岸東北自動車道の酒田みなとIC～遊佐鳥海ICの整備促進と開通見通しの早期提示、朝日温海道路、遊佐象潟道路の整備促進のため、整備の必要性やストック効果をまとめ作成した「プロジェクトマップ」（庄内版）を活用していく。
 - ・路線毎の期成同盟会大会等に積極的に参加し、高速道路整備促進に向け、県民の意識醸成を図る。
 - ・東北中央自動車道の事業中区間に関連する追加ICの整備を進める。
- 「道の駅」の利便性・快適性の向上
 - ・交付金や県補助金の支給などにより、2つの「道の駅」におけるトイレの洋式化を推進する。
 - ・トイレまでの誘導やトイレの使い方に関する多言語によるサインを作成し、全ての「道の駅」に配布し設置してもらう。
 - ・山形県内の「道の駅」の共通ポスターを作成し、全ての「道の駅」に配布し設置してもらう。
 - ・「道の駅」へのR Vパーク設置検討を行う。

		県土整備部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
5	○コンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりと快適な居住環境の整備	○立地適正化計画策定市町村数【創】	1市	2市町
			4市町 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策3－主要事業(1) 活力ある都市の形成		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- コンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりの促進
 - ・広域連携型都市計画マスタープランを策定した (H28:北村山、庄内(北部) H29:最上、東南置賜 H30:西村山、西置賜)。
 - ・平成30年度より、県内8圏域について圏域連絡調整会議を開催している。(H30は全圏域で実施)
 - ・立地適正化計画の策定支援として県市町担当者向けの勉強会を開催した。
 - ・居住環境改善のための地区計画の策定支援を推進した。
 - ・平成29年度より、新たな市街地再開発事業の補助対象を、立地適正化計画の都市機能誘導区域に限定した。
 - ・豊里十里塚線外12工区で街路整備事業を実施した。
- 快適で安心して暮らせる居住環境の整備促進
 - ・旅籠町八日町線外9工区で無電柱化、無散水消雪歩道の整備を実施した。
 - ・県産木材を使用した、一定の省エネ性能等を有する新築住宅の住宅ローンの利子の一部を県が負担する利子補給制度を、平成14年度から実施した。
 - ・減災・部分補強、寒さ対策・断熱化、バリアフリー化などのリフォーム工事に対する補助制度(市町村を通じた間接補助)を平成23年度から実施した。
 - ・県内の子育て世帯(約2,000世帯)の住宅需要実態を把握するため、アンケート調査を実施した。
 - ・上山市と県、東北芸術工科大学、住宅供給公社の4者が連携して空き家を活用した地域づくりを行うための協定を締結した。
 - ・上山市での取組みを県内の市町村へ周知し、空き家調査等の技術的支援を行った。
 - ・上山市でのモデル事業を基に「総合的な空き家対策推進マニュアル」を平成31年2月に策定した。
 - ・住替え支援制度に対する学識経験者からの助言をもらうため、空き家の利活用検討会を開催した。
 - ・「民間の既存住宅を活用して高齢者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットとして県・中核市に登録する制度」を平成29年度から開始するとともに、セーフティネット住宅の改修に対する補助制度を平成30年度に創設した。
 - ・山形県省エネ木造住宅推進協議会や住まいの温暖化対策やまがた協議会など、住宅の省エネ化の促進に係る活動に参加した。

〔評価・課題等〕

- 立地適正化計画の策定が遅れている要因の一つに「策定メリットが見えない」ことが挙げられる。「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりの実現には立地適正化計画の策定が欠かせないことから、勉強会を開催するなど市町と課題を共有し、立地適正化計画の策定を積極的に支援する体制を構築する必要がある。
- 人口減少、少子高齢化社会に対応していくには、複数の市町による広域連携で取り組むことが求められ、このことを踏まえた都市計画区域マスタープランを

策定している。また、県内8圏域で共通課題の認識やビジョンの共有化を図るため、圏域連絡調整会議を開催している。

- モデル都市において空き家・空き地を有効活用し新規居住者等が開発を可能とする地区計画策定支援の取組みを展開するなど、持続可能なまちづくりを担う市町を積極的に支援していくことが有効であると考えている。
- 都市内幹線道路の整備では限られた予算の中で「選択と集中」で事業に取り組んでいるが、用地補償対象者の多さや大規模構造物への対応などにより事業期間が長くなる傾向にある。
- 新築住宅の利子補給は平成23年度から30年度までの8年間で利用件数が約2,800件であり、良質な新築住宅建設に貢献できた。
- リフォーム工事への補助は平成23年度から30年度までの8年間で利用件数が約2万9千件であり、既存住宅の良質化に貢献できた。
- 県内全域の子育て世帯は、出産や子供の成長など、家族構成の変化と共に住替えニーズが高まり、住替え条件として、中古住宅の購入や賃貸への住替えニーズもあるが、低廉な家賃等が条件となっている。
- 空き家の利活用には、空き家所有者に対して利活用に向けた働き掛けを行い、空き家の掘り起こしが重要となる。モデル地区の取組みにより空き家に関する問合せが増え、地区公民館としての活用の検討や移住者向け住宅としての利用など、新たな動きにつながっている。
- 市町村での空き家対策の取組みを広げるためには、マニュアル策定をきっかけとした市町村への積極的な周知及び支援が必要である。
- 学識経験者、金融機関、不動産団体、建築関係団体を構成メンバーとした空き家利活用検討会において、モデル地区での事例を基に、民間市場で空き家利活用を図るための具体的手法を継続して検討する必要がある。
- 政府は、住宅の省エネ化について①建築戸数が多い事業者（トップランナー）に対する適合義務、②消費者に対して省エネ化の説明を義務付け、により進めることとしているが、県内の新築住宅における適合率は低い。
- 古い住宅の多くは断熱性能が低いため、住宅内の温度差（ヒートショック）による心臓疾患や脳疾患が原因で、交通事故死の約4倍にもなる死者が発生している。

【今後の推進方向等】

- 広域連携型都市計画区域マスタープランを順次策定しており、残る東南村山圏域（山形広域都市計画）と庄内（南部）圏域について、基礎調査を行いながら策定を進めていく。
- 立地適正化計画について、「コンパクト+ネットワーク」の考え方を圏域連絡調整会議や勉強会等を通じて市町村に理解してもらうよう努め、立地適正化計画策定の気運を高めていく。
- 空き家・空き地を有効活用する取組みの結果を踏まえ、地区計画策定の市町サポートの機能強化など、地区の問題や課題解決までの総合的な支援体制を強化することで、全県での課題解決事例の増加につなげていく。
- 中心市街地の活性化の支援のため、都市内幹線道路の整備による、渋滞緩和、無電柱化、冬季歩行空間の確保を引き続き推進する。
- 空き家の利活用には、マニュアル策定をきっかけに市町村への支援を広げるとともに、事業者を育成することが重要である。
- 空き家利活用の事業化と、住替えにつながる支援制度を検討する。
- 民間の空き家やアパートの空き室をセーフティネット住宅として子育て世帯等を含む住宅確保要配慮者向けに住宅として提供する。
- 建築物省エネ法に定められた省エネ基準を上回る断熱性能を有することで住宅内の温度差を抑えた「やまがた健康住宅」を普及させ、循環器疾患の発生を防ぎ、県民が健康で暮らせるようにする。
- 利子補給ではやまがた健康住宅への支援、リフォーム工事への補助ではヒートショック対策のための工事への支援を継続し、普及拡大を図る。また、各制度の内容を広く周知するため、パンフレットやホームページでの周知を強化する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 広域連携型都市計画区域マスタープランの策定

- ・ 東南村山、庄内（南部）の区域マスタープラン策定に向け、市町と連携した基礎調査の実施に取り組む。
- 立地適正化計画の策定支援の推進
 - ・ 県市町担当者を対象とした勉強会を引き続き開催する。
- 圏域連絡調整会議の開催
 - ・ 圏域連絡調整会議を随時開催し、県と市町村との広域連携による課題への対応を図る。
- 拠点整備への支援の推進
 - ・ 市町村が行う民間再開発事業に対する補助を支援する。
 - ・ 市街地再開発事業等の県補助を新規に受ける場合、立地適正化計画の策定を義務付ける。
 - ・ 市町村に対しセーフティネット住宅への補助制度の創設を働き掛ける。
- 都市内幹線道路の整備推進
 - ・ 豊里十里塚線外12工区で街路整備事業を実施する。
- 街路の無電柱化や無散水消雪歩道等の整備
 - ・ 旅籠町八日町線外8工区で無電柱化、無散水消雪歩道等を実施する。
- やまがた安心住まいづくり総合支援の推進
 - ・ 新築・中古住宅への利子補給及び住宅リフォーム補助を実施し、良質な住宅ストックの整備促進を図る。
 - ・ パンフレットやホームページによる周知に加え、建設関係団体の総会や研修会などでの制度説明など、周知活動を行っていく。
- 住み替え支援の推進
 - ・ マニュアル策定を市町村へ周知し空き家対策の取組を支援しながら、事業者向けセミナーを開催し、事業者を育成していく。
- 住宅の提供の推進
 - ・ 子育て世帯等が借りるセーフティネット住宅の改修費補助制度を継続し、セーフティネット住宅の普及を図る。
- 健康に暮らせる住宅の普及促進
 - ・ 平成30年度から開始した「やまがた健康住宅」の認証制度及び支援制度を更に周知し、「やまがた健康住宅」の普及促進を図る。

		県土整備部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
6	○冬季の道路交通の確保と克雪住宅の普及	雪に強い住宅リフォーム新規補助件数(累計)【創】	1,600戸	2,000戸
			2,046件(H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ7-施策3-主要事業(3)「いきいき雪国やまがた」づくりの推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 「住んでよし」の安全・安心な雪国づくり
 - ・防雪柵、流雪溝などの整備や除雪機械の拡充による安全な冬期道路交通の確保を図った。
 - ・除雪(平成30年度)は、車道2,753km、歩道1,219kmを除雪機械台数615台(うち県有機械553台)で実施した。
 - ・効率的な除雪(市町村との路線交換など)の推進を図った。
 - ・マイロードサポート事業による歩道除雪(平成30年度)は、62団体、除雪延長44.2kmで実施した。
 - ・融雪機器メーカーや東北電力などからヒアリングを実施し、現在の普及状況や課題などの把握を行った。
 - ・住宅リフォームに対する補助制度を平成23年度に創設し、平成24年度より克雪化リフォームを要件工事に加え支援した。平成30年度は678件の克雪化リフォームを支援した。

〔評価・課題等〕

- 計画的な除雪機械の更新と増強により、適切な除雪機械の配置により冬期交通の安全を確保したいが、予算確保が課題となっている。
- 庄内地方を中心に地吹雪による吹きだまりや視程障害の発生により、冬期間の通行に支障が生じている。
- 家屋連担部では、除雪後に路肩に溜った雪が歩行者や車の交通障害となるとともに、沿線住民は敷地内の排雪に苦慮している。
- マイロードサポーター団体では、高齢化などの課題を抱えており、活動を休止する団体も増えてきている。
- 住宅リフォーム補助事業の利用者のうち14.2%が克雪化リフォームを行っており、既存住宅の克雪化に貢献した。
- 屋根融雪設備は、電力自由化に伴う融雪電力契約の縮小など、設置費用に加えランニングコストがかかるため、利用が進んでいない。

〔今後の推進方向等〕

- 除雪機械の更新を計画的に進めるとともに、除雪機械の予防的な修繕の実施により、長く使う工夫を検討していく。
- 冬季の通行障害となる地吹雪対策を推進するため、吹雪障害発生頻度、交通量などの観点から、優先度を考慮して防雪柵の整備を進めていく。
- 住民協働による除排雪を進め、流雪溝については用水確保や管理体制、役割分担等の観点から、優先度を考慮して施設整備を進めていく。
- 山形県道路中期計画における施策の一つである「県民協働と効率的な維持管理」の推進を図るため、制度を積極的にPRしていくことにより、マイロードサポーター団体による歩道除雪の更なる拡大を図る。
- 住宅リフォームの支援については、制度を更に活用してもらうため、パンフレットやホームページでの周知を強化する。
- 融雪型克雪住宅の普及については、雪おろしの負担が軽減される低コストの融雪型克雪住宅を関係企業等と連携して検討していき、融雪型克雪住宅の建設に

対する支援を行う。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○防雪柵、流雪溝等の整備や除雪機械の更新等

- ・防雪柵、流雪溝等の整備と除雪機械の更新等により安全な冬期道路交通の確保を図る。
- ・県民との協働による歩道除雪（ふれいあいの道路愛護事業）を推進する。

○克雪住宅の普及等

- ・住宅リフォームの支援については、住宅リフォーム補助を実施し、住宅の克雪化を支援する。さらにパンフレットやホームページのほかテレビ、ラジオ等
を利用し、幅広く周知活動を行っていく。
- ・融雪型克雪住宅の普及については、現在の融雪設備の設置状況や普及に向けた課題の把握を行うとともに、市町村課が開催する大学や関係企業等を構成メ
ンバーとした技術イノベーションの有識者ヒアリングを参考とし、現状分析と製品開発に向けた検討を行い、普及に向けた新たな支援策を検討する。

(部局運営プログラム個表)

		県土整備部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
7	○災害に備えた強靱な県土づくり	減災リフォーム支援戸数 (累計)	950戸	1,050戸
			900戸 (H30年度)	
		河川流下能力向上計画における対策進捗率	45%	60%
			53.1% (H30年度)	
		土砂災害発生箇所の再度災害防止対策実施箇所数 (累計)	9箇所	13箇所
			9箇所 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策4－主要事業(1) 災害に備えた強靱な県土づくり		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○大規模地震や津波、火山噴火対策の推進

- ・高齢者世帯への戸別訪問などによる高齢者減災アドバイスを実施し、住宅の耐震化や減災対策の推進を図った。
- ・住宅リフォーム総合支援事業の減災・部分補強及び耐震改修補助により、住宅の耐震化を支援した。
- ・大規模民間建築物の耐震診断補強設計及び耐震改修工事について、市と協調補助を行った。
- ・火山噴火に伴い発生する土砂災害を軽減するため、仮設えん堤等の設置に必要なコンクリートブロックを製作・配備した(蔵王山・鳥海山関連)。
- ・津波警戒看板等津波発生時の注意看板を整備した。

○風水害や土砂災害対策の推進

- ・河道拡幅や堆積土砂の撤去、支障木の伐採などの洪水対策を推進した。
- ・平成28年度末に、堆積土砂や支障木の撤去等の対策をより効率的かつ計画的に実施するため「河川流下能力向上計画」(平成29年度～令和3年度)を策定した。
- ・平成30年8月の豪雨災害を受け、堆積土、支障木対策及び溪流保全対策工事等を実施して洪水時の土砂堆積による洪水被害の防止と軽減を図るため、「河川流下能力向上緊急対策計画(R1～R3)」を策定した。
- ・県南豪雨災害からの復興に向けた治水対策を推進した。
- ・流域振興と一体となった最上小国川流水型ダム整備事業を推進した。
- ・砂防関係施設の整備として災害発生箇所における再度災害防止対策を推進した。
- ・要配慮者利用施設の保全対策として避難関連施設、重要交通網、人家集中箇所に該当する箇所の保全対策を推進した。
- ・平成30年度からは土砂災害特別警戒区域にかけ地区域、災害危険区域を加え、それらの区域における危険住宅移転を推進した。

【評価・課題等】

- 住宅の耐震診断結果により補強が必要となっても、住宅が広く費用負担が大きいことなどから耐震改修へ進む人が少ない。
- 大規模民間建築物の耐震改修工事については、費用がかかるため事業者負担が大きい。
- 近年全国的に火山災害が頻発しており、本県では、平成30年1月に蔵王山で噴火警戒レベル2（火口周辺警報）が発表され、火口周辺への立ち入りが制限された（噴火警報は同年3月に解除）。一方、火山噴火に伴い発生する土砂災害は、被害が広域かつ長期間にわたる性格を有しており、対策規模が大きいことから、施設整備には長い期間と多大な費用を要する。また、いつどこで起こるか予測が難しい火山噴火に対して、被害をできる限り軽減（減災）するための対策を実施する場合、迅速で確実な対策を実施するにはあらかじめ緊急対策資材を準備しておく必要がある。
- 近年全国的には例を見ない土砂災害が発生し、土砂災害特別警戒区域だけでなく、がけ地区や災害危険区域においても、災害発生の危険性が高まっており、これらの区域内の住宅の移転促進する必要がある。

【今後の推進方向等】

- 住宅の耐震化とあわせて命を守るための減災対策を進めていく。
- 大規模民間建築物の耐震補強設計及び耐震改修工事については、市と協調補助を行っていく。
- 蔵王山、鳥海山の火山噴火緊急減災対策について、「火山噴火緊急減災対策砂防計画」に基づき、緊急対策資材を事前に製作・配備する。
- 河川の堆積土、支障木の除去について、「河川流下能力向上緊急対策計画」に基づき、緊急的かつ集中的に対策を実施する。
- 甚大な洪水被害が生じた河川では、再度災害防止の観点から、施設の原形復旧のみならず改良復旧の導入も図る。
- ダム事業などの大規模な事業については、関係機関と連携を図り、まちづくりや地域振興にも配慮して取り組む。
- 厳しい財政状況の中、土砂災害の危険性から効率的・効果的に県民の生命を保全するため、事業箇所の選択と集中を図り、事業効果の早期発現を目指し事業を実施する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 大規模地震や津波、火山噴火対策の推進
 - ・高齢者減災アドバイスを継続して実施し、住宅の耐震化や減災対策の推進を図る。
 - ・住宅の耐震診断結果により補強が必要となっても耐震改修へ進まない人を減災リフォームへ誘導していく。
 - ・大規模民間建築物の所有者へ補助制度の周知と耐震化の働きかけを行う。
 - ・火山噴火に伴い発生する土砂災害を軽減するため、仮設えん堤等の設置に必要となるコンクリートブロックを製作・配備する（蔵王山・鳥海山関連）。
- 風水害や土砂災害対策の推進
 - ・「河川流下能力向上緊急対策計画」に基づき、河川の流下能力の確保・向上を図る。
 - ・吉野川においては、引き続き河川災害復旧等緊急事業の期間に完了しなかった橋梁架け替え工事を実施する。
 - ・最上小国川においては、引き続き流水型ダム整備事業を推進する。
 - ・砂防関係施設の整備として災害発生箇所における再度災害防止対策を推進する。
 - ・要配慮者利用施設の保全対策と避難関連施設、重要交通網、人家集中箇所に該当する箇所の保全対策を推進する。
 - ・市町村に働きかけ危険住宅の移転を推進する。

		県土整備部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
8	○道路の防災対策	地域を結ぶ道路の落石や雪崩・地吹雪等危険箇所の対策進捗率	55%	58%
			51% (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策4－主要事業（2）地域交通ネットワークの充実		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○地域間を結ぶ安全・安心な道路の確保

- ・生活圏や主要都市間を結ぶ道路のバイパス整備や、交差点・隘路の改良などの整備を行った。
- ・老朽化した橋梁や耐震化が必要な橋梁の架替えの整備を行った。
- ・雪崩対策、落石防止対策等、緊急輸送道路や孤立集落に通じる道路の防災対策について優先的に対策を進めた。

〔評価・課題等〕

- 生活圏や主要都市間を結ぶ道路のバイパス化やボトルネック箇所の解消に関する早期整備の要望が多い中で、長期にわたって道路整備予算が減少し続けており、これまで以上に事業の効率化が求められている。
- 1～2年に1橋程度の割合で橋梁の架替えを完成させているが、橋梁架替えに必要な予算の確保が困難になってきているとともに、国など関係機関との協議にも時間を要することから、事業期間が長期化する傾向にある。
- 道路防災総点検における要対策箇所（1,227箇所）のうち、対策が済んでいない箇所が半数程度あり、対策進捗率が低い状況である。要因として、近年突発的・局所的に激化し頻発している豪雨及び豪雪等により要対策箇所以外での被災が多く発生し、要対策箇所の対策が進まないことが挙げられる。
- ゲリラ豪雨等に起因した道路冠水による通行障害発生箇所の対策が必要であるとともに、アンダーパスでの冠水時における道路利用者への危険周知の拡充を図る必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 格子状道路ネットワークを補完する道路や交通の大きな支障となっている交差点・隘路の解消等を中心に選択と集中を行いながら、用地先行取得の検討など、予算のより効率的な執行を図って道路整備を促進する。
- 引き続き老朽橋など優先度の高い橋梁の架替えを中心に選択と集中を図りながら、安全・安心な道路の確保に努める。
- 道路防災総点検における要対策箇所（1,227箇所）のうち、緊急輸送道路と孤立危険集落にアクセスする道路について、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により優先的に対策を行う。さらに要対策箇所以外で被害が発生した場合の対応を迅速に対応していく。
- 道路横断管等の断面不足による溢水箇所の局部改良を行い、排水の阻害要因を解消する。
- アンダーパスでの冠水時における道路利用者への危険周知機能の拡充を図る。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○生活圏間や主要都市間を結ぶ道路整備の推進

- ・生活圏・都市間道路として事業中の8箇所の整備促進を図るとともに、このうち1箇所の供用を目指す。
- ・生活幹線道路として事業中の18箇所の整備促進を図る。

○橋梁の架替えの推進

- ・荒砥橋など、現在事業に着手している橋梁架替えを進める。

○道路の防災対策の推進

- ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、雪崩対策、落石防止対策等、緊急輸送道路や孤立集落に通じる道路の防災対策について優先的に対策を進める。

○道路の冠水対策の推進

- ・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、豪雨時の道路の冠水を防ぐための排水能力向上対策等を進めるとともに、アンダーパスでの冠水時における道路利用者への危険周知機能の拡充を図る。

		県土整備部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
9	○効率的・効果的なインフラメンテナンス	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	40%	60%
			45% (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ7－施策4－主要事業（3）社会資本の機能の維持管理・向上		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○施設の効率的・効果的な維持管理・更新の推進

- ・長寿命化計画に基づく道路・橋梁・都市公園・河川・ダム・砂防・空港・港湾・県営住宅等の機能強化も含めた計画的な修繕・更新に取り組み、併せてライフサイクルコストの縮減を図った。
- ※下水道の長寿命化計画の内容は、平成29年4月に策定した「山形県流域下水道ストックマネジメント計画」の一部に移行させ、対策を進めている。
- ・平成26年度の道路法施行規則の改正に伴い義務化された、5年に1度の橋梁近接目視点検について、平成30年度までに全橋梁の点検を完了した。
- ・平成30年度に平成29年度までの橋梁点検・診断結果に基づき、新たな要対策橋梁を選定し橋梁長寿命化修繕計画を作成した。
- ・東北大学インフラマネジメント研究センター及び公益財団法人山形県建設技術センターと、県内の自治体が管理する道路橋の長寿命化対策を効率化する「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム」を共同開発した。また、同システムを平成29年3月22日から運用開始し、橋梁の定期点検結果や補修履歴等のデータベース化を行った。
- ・都市公園等のユニバーサルデザイン化を図った。

○民間活力の活用

- ・県民や企業等との協働による道路の維持管理を行った。
- ・河川・海岸の清掃等の維持管理において、県民ボランティアや河川愛護活動団体による美化活動を実施した。
- ・ネーミングライツの導入による県有施設の維持管理の推進として、山形県総合運動公園陸上競技場は平成19年度から、中山公園野球場は平成20年度から導入した。

〔評価・課題等〕

- 「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム」により、点検・診断結果のデータが一元化された。
- 橋梁補修の進捗に当たり、単価・人件費の高騰や、跨線橋の工事において想定外の費用を要している。
- 橋梁等の長寿命化に関して、市町村では、「予算、人員、技術力」などの不足を抱えている。
- 厳しい財政状況の中で持続可能なメンテナンスが実施できるよう、施設機能の維持・適正化を図りつつ、新技術の活用や計画的な予防保全により、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図る必要がある。
- マイロードサポーター団体と河川愛護活動団体については、近年高齢化等によりやむを得ず休止する団体が見られるなど、団体数の増加率が鈍化してきている。
- ネーミングライツ導入済みの施設については、現契約の継続・更新に向けて命名権者との良好な関係を維持する。

〔今後の推進方向等〕

- 長寿命化計画に基づく計画的な修繕・更新を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を推進し、中長期的なトータルコスト縮減と管理費の平準化を図る。
- 「山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム」を活用した資料作成や統計分析などにより、市町村が計画的に道路橋梁の点検と修繕を進めるよう指導していく。
- 施設の更新に当たっては、利用者のニーズに合った安全で使いやすいユニバーサルデザインに配慮する。
- マイロードサポーター団体及び河川愛護活動団体との意見交換会や、他団体の情報提供を行っていく。
- 河川、海岸の維持管理において更なる民間活力の導入を図り、県民の河川・海岸愛護意識の醸成と維持管理予算の節減を図っていく。
- ネーミングライツ未導入の都市公園について、ネーミングライツの関心が示された場合は速やかに施設情報を提示し、契約を誘引していく。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 施設の効率的・効果的な維持管理・更新の推進
 - ・平成31年度から5年間の予定で、全橋梁の点検に着手する。
 - ・橋梁長寿命化計画に基づく要対策橋梁の橋梁補修工事を実施する。
 - ・県総合運動公園外6公園において公園施設の更新等を実施する。
 - ・山形県流域下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の改築・更新を実施する。
 - ・樋門・樋管496施設、ダム12施設、砂防13施設について施設・設備の修繕・更新を実施する。
 - ・産学官が連携して、市町村の道路インフラの維持管理を支援する。
 - ・都市公園等のユニバーサルデザイン化を進める。
- 民間活力の活用
 - ・マイロードサポーター団体のさらなる増加を目標に、制度のPRに努める。
 - ・地域の身近な自然環境である河川・海岸の維持管理等に関する県民の積極的な参加を促進し、県民との協働による良好な環境形成を図るとともに、県民ボランティアの協力により河川・海岸の美化活動を促進する。
 - ・ネーミングライツについては現契約を継続する。
山形県総合運動公園陸上競技場 平成31年3月から5期目(平成31年3月1日～令和4年2月28日)
中山公園野球場 平成29年4月から4期目(平成29年4月1日～令和2年3月31日)

		県土整備部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
10	観光資源の高付加価値化	—	—	—
短期APにおける位置付け		テーマ5－施策2－主要事業（1）観光資源の高付加価値化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 地域資源の掘り起こしと磨き上げ
山形県ならではの美しい景観の中から、『『やまがた景観物語』おすすめビューポイント53』を選定し、その場所にまつわる歴史・秘められた物語を知ることができるQRコードを表示した標識を現地に設置した。
- 地域資源の観光資源化
ビューポイントについてホームページ・SNS、写真展、マスコミ等への情報発信、道路案内標識の整備、景観を活かしたビュールートの設定、プロカメラマン等とビューポイント巡るフォトツアー、スマートフォンによるスタンプラリー等を実施した。

〔評価・課題等〕

- ビューポイントへの来訪者数はコンスタントに推移し、来訪者アンケートでの評価も高いことから、一定の認知度が得られていると評価できるものの、秋から冬の来訪者が減少する傾向にある。また、若者や女性の来訪者が少ない。
- 有名観光地以外のビューポイントについても多くの来訪者があることから、新たな魅力の掘り起こしに寄与していると評価できるものの、来訪者数が伸び悩んでいるビューポイントも多くある。
- 県外からの来訪者が4割以上を占め、交流人口の拡大に寄与していると評価できるものの、外国人の来訪者数に改善の余地がある。

〔今後の推進方向等〕

- ビューポイントの魅力を持続して発信していくとともに、イベント等のさらなる充実を図ることで、四季折々の魅力の掘り起こし及び訪れた方自らが新たな情報発信者となつてつながっていく仕組みを定着させる。また、若者にはSNS、中高年には紙媒体など、年代に応じた情報発信手段の特性を考慮し、活用することで、来訪者数の確保を図っていく。
- 来訪者数が伸び悩んでいるビューポイントについて、現地への案内や現地標識の見つけやすさ、わかりやすさを改善していく。
- インバウンドを対象に、情報発信や現地でのわかりやすさについて改善していく。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- ホームページ、SNSによる情報発信を継続するとともに、フォトツアー、スマホスタンプラリー、写真展等のイベントを通じて、県内の周遊促進の促進及び四季折々の魅力の掘り起こしを図る。また、携帯性を向上した小型のパンフレットを作成、配付することで、来訪機会の拡大を図る。
- 来訪者数が伸び悩んでいるビューポイントについて、現地標識の位置を再検討し、ビューポイントの見つけやすさの改善を図る。
- 外国語版ガイドブックの活用、現地標識の外国語対応等により、ビューポイントを訪れるインバウンドの拡大と楽しみやすさの向上を図る。